

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第23期) 至 平成19年3月31日

テクマトリックス株式会社

(941751)

第23期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

テクマトリックス株式会社

目 次

頁

第23期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	38
第5 【経理の状況】	40
1 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第23期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	テクマトリックス株式会社
【英訳名】	TECHMATRIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由利 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目10番8号
【電話番号】	03(5792)8600(代表)
【事務連絡者氏名】	企画部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	4,751,218	5,470,266	6,596,516	8,122,703	9,949,123
経常利益 (千円)	48,900	326,690	490,381	724,932	1,003,745
当期純利益 (千円)	3,975	110,401	279,260	326,336	557,130
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	872,800	872,800	1,263,800	1,263,800	1,294,600
発行済株式総数 (株)	3,240	3,240	30,520	61,040	61,810
純資産額 (千円)	1,581,802	1,690,500	2,962,419	3,294,499	3,882,638
総資産額 (千円)	4,491,216	3,676,713	5,045,089	6,037,111	7,607,298
1株当たり純資産額 (円)	488,210.71	520,750.83	97,064.84	53,972.80	62,780.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(1,800) (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,227.02	33,065.81	10,505.80	5,346.27	9,084.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	10,328.09	5,189.77	8,878.71
自己資本比率 (%)	35.2	46.0	58.7	54.6	51.0
自己資本利益率 (%)	0.3	6.5	12.0	10.4	15.5
株価収益率 (倍)	—	—	48.4	42.3	18.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,895	19,671	471,617	619,441	414,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,869	△ 116,821	△ 112,813	△ 264,081	△ 404,290
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 120,000	△ 1,350,000	579,230	—	61,600
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,029,263	582,114	1,520,147	1,875,507	1,947,229
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	168 〔34〕	175 〔46〕	191 〔62〕	221 〔60〕	248 〔92〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第20期までの株価収益率については当社が非上場・非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。
- 7 第21期においては、平成16年8月16日付けで普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 8 第22期においては、平成17年5月20付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計上しております。
- 9 純資産額の算定に当たり、第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

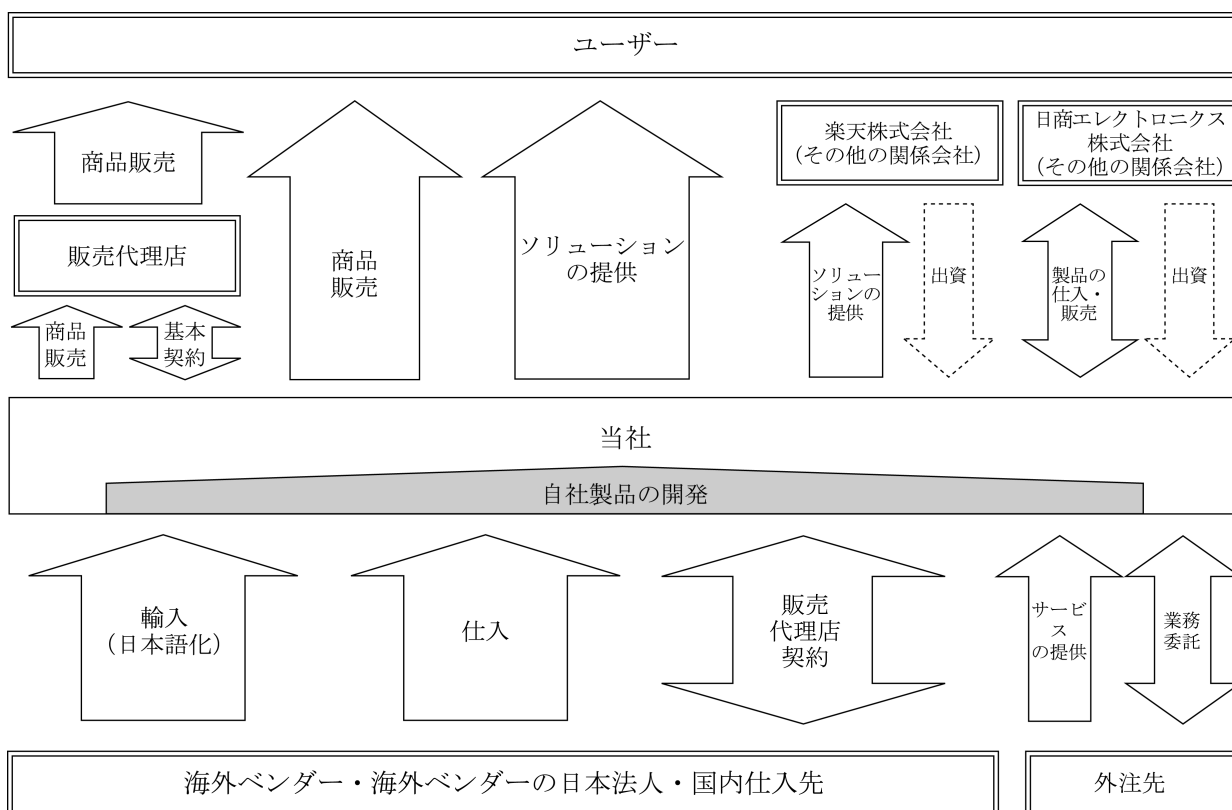
年月	沿革
昭和59年8月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の情報部門の戦略子会社として東京都中央区日本橋本町にニチメンデータシステム株式会社（資本金50百万円）を設立
昭和63年3月	業容の拡大にともない大阪営業所を開設（淀屋橋）
平成元年7月	本社を東京都台東区柳橋に移転
平成2年9月	米国Versant社のオブジェクト指向DBMS「Versant」の総販売代理権を取得
平成5年5月	ニチメン電子システムズ株式会社の清算に伴い、その人員と営業権の一部を継承
平成6年10月	資本金を1億円に増資
平成7年1月	米国Illustra社（後、Informix社、IBM社に買収される）のオブジェクトリレーショナルDBMS「Illustra」の総販売代理権を取得（IBMの買収により、販売代理店契約先は日本アイ・ビー・エム株式会社となっております）
平成8年2月	米国Security Dynamics社（後、RSA Security社と合併）のワンタイムパスワードカード「SecurID」の販売代理権を取得（RSA Security社の日本法人設立により、販売代理店契約先はRSAセキュリティ株式会社となっております）
平成8年12月	マルチチャネル対応コンタクトセンタ向け問い合わせ管理システム「FastHelp」を自社開発し発売
平成9年4月	大阪営業所を大阪市中央区南船場に移転
平成10年10月	DICOM対応医用画像サーバ「Secured DICOM Server」自社開発し発売
平成11年4月	ニチメン株式会社より業務移管を受け、輸入業務・外国為替・送金業務などを自社で実施することに変更
平成11年4月	DICOM画像対応ビューワ「SDS DICOM Viewer」を自社開発し発売
平成12年3月	損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」を日本興亜損害保険株式会社と共同開発し発売
平成12年4月	米国F5 Networks社の負荷分散装置「BIG-IP」の販売代理権取得
平成12年6月	米国Parasoft社の自動ユニットテストツール群の総販売代理権を取得
平成12年7月	ニチメン株式会社とその保有全株式2,000株をアイ・ティー・エックス株式会社に売却したことによりアイ・ティー・エックス株式会社の連結対象子会社となる
平成12年9月	Eメール自動処理システム「CRMai」を株式会社ベルシステム24と共同開発し発売
平成12年11月	社名を「テクマトリックス株式会社」に変更
平成13年2月	関係強化を目的に楽天株式会社に対し、第三者割当増資を実行し、資本金が8億7,280万円となる
平成13年9月	MSP（Managed Service Provider）である株式会社ネットエンズと業務提携すると共に資本参加を実施し、運用・保守業務を強化
平成14年12月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社のウィルス対策ゲートウェイ、不正侵入検知・防御システムの販売代理権取得
平成15年3月	ゼッタテクノロジー株式会社と電子自治体向けXML署名付き電子申請システムを共同開発し発売
平成15年12月	第三世代Web対応マルチチャネルコンタクトセンタシステム「FastHelp3」を自社開発し発売
平成16年4月	医療関連ビジネスの拡大に伴い九州営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
平成17年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	本社を東京都港区高輪に移転
平成17年11月	大阪営業所を大阪市中央区南本町に移転

3 【事業の内容】

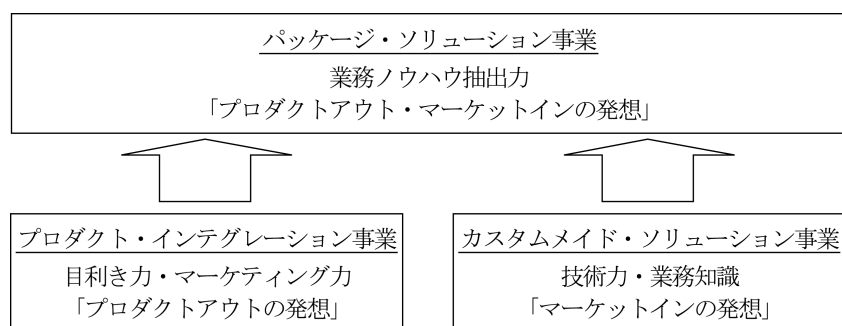
当社はIT関連ソフトウェア、ハードウェア、ソリューションの販売、コンサルティング、ソフト開発及び保守を主たる事業とする、ITシステム・コンサルティング企業です。

当社は、米国を中心とする海外ベンダー及びその日本法人等から販売代理権を取得することにより最先端商品を調達しております。商品の販売経路には、顧客(ユーザー)に対する直接販売と販売代理店経由の販売があります。当社では、技術部門所属のエンジニアが全従業員の約三分の二を占めており、商品を顧客(ユーザー)のニーズに合致した最適ソリューションに組み上げて提供しております。さらに顧客企業のニーズに合わせたシステム・インテグレーションの提供や当社独自のパッケージ製品を自社開発しています。

当社の事業系統図は、次のとおりです。



当社のビジネスは、（１）米国等の最先端ソフトウェアとハードウェアを組合せて最適ソリューションを提供する「プロダクト・インテグレーション事業」、（２）楽天株式会社等の顧客企業向けシステム開発業務やウェブ系技術を活用したシステム受託を行う「カスタムメイド・ソリューション事業」、（３）医療画像やCRM分野に特化した、自社開発の業務パッケージを販売する「パッケージ・ソリューション事業」の三つの事業モデルにより構成されています。



上記の三つの事業モデルが、ビジネスの成長エンジンとして有機的に連携し発展しています。

「パッケージ・ソリューション事業」は、今後当社が最も注力する事業モデルと位置付けており、この事業は、「プロダクト・インテグレーション事業」で培った目利き力・マーケティング力(プロダクト・アウトの発想)と、「カスタムメイド・ソリューション事業」で培った技術力・業務知識(マーケット・インの発想)が融合することにより生み出されます。つまり、これら二つのエンジンが「パッケージ・ソリューション事業」構築のための“知見や技術”を供給するインキュベーション機能として作用しています。

また、当社では各事業セグメントにおいて、ソリューションのパターン化、メニュー化を進めており、それらを顧客毎にカスタマイズして提供することを「セミテラーメイド・ソリューション」と呼んでおり、当社事業の基本方針としています。

(1) プロダクト・インテグレーション事業（次の三分野で構成）

- ① IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、インターネット時代を支えるネットワーク技術や製品の提供とインテグレーション、運用および保守が中心となります。大規模ウェブサイトで、セキュリティを確保したサーバの負荷分散や回線の冗長化等で多くの構築実績があります。
- ② セキュリティ・ソリューション分野では、企業内情報資産を外的脅威から保護し、内部情報漏洩リスクを解決するためのソリューションを提供しています。また、セキュリティ・ポリシー策定やISMS取得支援等のリスク・マネージメント・システム構築のためのコンサルティングを行っています。
- ③ ソフトウェア品質保証分野では、ソフトウェア開発におけるテスト工程を効率化し、大幅なコストダウンを図ると共にソフトウェア品質を向上させるためのツールを提供しています。また、情報家電や携帯電話などの組込ソフトの開発分野でもソフトウェア品質保証事業を展開しています。

(2)カスタムメイド・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① カスタマー・ソリューション分野では、主に、J2EEに準拠したJava言語による開発を行っており、受託するシステムのカテゴリーは、一般業務系、基幹業務系に広がっています。株主である楽天株式会社は当該分野の顧客であり、同社の創業時よりショッピングモールのアプリケーション開発やデータベース開発等のシステム開発に関わっております。また、テレコム業界のネットワーク管理の受託開発も提供しています。
- ② 金融ソリューション分野では、金融デリバティブ商品や保有金融資産の時価評価、信用リスクなどを統合計量化するシステム等、金融工学の技術を駆使した様々なリスク管理システムの受託開発及び自社開発製品の販売を行っています。

(3)パッケージ・ソリューション事業（次の二分野で構成）

- ① 医療ソリューション分野では、医療機関での基幹系システムとなる電子カルテを提供する医療システム会社等と連携し、自社開発製品である「医用画像サーバ」やその周辺ソフトウェア(画像ビューワ、レポート・システムなど)を提供しており、大手(電機)メーカーや外資系の系列に属さない独立系ベンダーではトップクラスのシェアを誇っています。また、地域中核病院や医師会と連携し、地域医療連携システムの開発・販売を行っています。
- ② CRM(Customer Relationship Management)分野では、電話、メール、Web、FAX等様々なコンタクト・チャネルからの問合せ受付(インバウンド)業務を一元管理し、効率化するための履歴管理システム(コンタクト・センター・ソリューション)を自社開発・販売しています。また、電話やメールを活用した営業活動(アウトバウンド業務)を支援するシステム開発にも対応しております。同分野においては、国産パッケージ製品としてトップクラスのシェアとなっています。当社は、上記「オペレーショナル系CRM」だけでなく、コールセンターに寄せられたコメントやフィードバックを分析してマーケティングに活かす「分析系CRM」の提供も行っています。

(事業別取扱製品)

事業の部門		主たる取扱商品
プロダクト・インテグレーション事業	IPネットワーク・インフラストラクチャ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・F5 Networks社製インターネットトラフィック管理製品 ・Isilon社製ネットワーク製品 ・Alaxala社製ネットワーク製品
	セキュリティ・ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・RSAセキュリティ社製品 ・Aventail社製品 ・F5 Networks社製品 ・McAfee社製品 ・Watchfire社製品 ・IPLocks社製品 ・インテリジェント ウェイブ社製品 ・KLab社製品
	ソフトウェア品質保証分野	<ul style="list-style-type: none"> ・Parasoft社製品
カスタムメイド・ソリューション事業	カスタマー・ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・IBM社製品 ・Versant社製品
	金融ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・FinancialCAD社製品 ・メッセージ社製品 ・損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」(自社開発製品) ・地銀向け市場リスク管理システム「Trading VaR」(自社開発製品)
パッケージ・ソリューション事業	医療ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・DICOM規格に対応した医用画像管理サーバーシステム「SDS Image Server」(自社開発製品) ・Web Plug-inとして利用可能なDICOMビューワ「SDS Viewer」(自社開発製品) ・DICOM Worklist Server「SDS Worklist」(自社開発製品) ・DICOM SRに対応したレポートシステム「SDS Report」(自社開発製品) ・地域医療情報ネットワークシステム「CoMet」(自社開発製品)
	CRM分野	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチチャネル対応コンタクトセンターシステム「FastHelp」(自社開発製品) ・製薬業界「くすり相談室」向けコンタクトセンターシステム「FastHelp Pe」(自社開発製品) ・野村総合研究所社製品「TrueTeller」

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 楽天株式会社	東京都 港区	107,337	総合インターネットサービス事業	31.06	システム開発の受託等 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 日商エレクトロニクス株式会社	東京都 中央区	14,336	国内外の製品販売及びソリューション提供サービス事業	29.88	製品の仕入・販売等 役員の兼任 2名

- (注) 1 楽天株式会社、日商エレクトロニクス株式会社は、いずれも有価証券報告書提出会社であります。
- 2 平成18年6月13日付で、三菱UFJ証券株式会社が保有する当社株式の一部を譲渡したことにより、その他の関係会社に該当しなくなりました。
- 3 平成19年1月29日付で、アイ・ティー・エックス株式会社が保有する当社株式の一部を日商エレクトロニクス株式会社に譲渡したことにより、日商エレクトロニクス株式会社がその他の関係会社に該当することとなり、アイ・ティー・エックス株式会社はその他の関係会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248 [92]	33.3	5.0	7,189

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 4 当事業年度において従業員数が27名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の売上高は99億49百万円と前期比18億26百万円（22.5%）増加し、営業利益は9億77百万円と前期比2億32百万円（31.2%）の増加となりました。経常利益は10億3百万円と前期比2億78百万円（38.5%）の増加、当期純利益は5億57百万円と前期比2億30百万円（70.7%）の増加となり、大幅な増収増益を達成し、過去最高益を更新することができました。また、当事業年度における成約（受注）高は100億円を突破し、106億68百万円（前期比21億98百万円の増加）と大幅な増加となりました。なお、当事業年度末での成約（受注）残は25億8百万円（前期比7億19百万円の増加）となっております。

各事業別の状況は以下の通りとおりであります。

1) プロダクト・インテグレーション事業：

I Pネットワーク・インフラストラクチャ分野では、サーバや回線の負荷分散を行う負荷分散装置の販売が引続き好調に推移しました。前期に牽引役となったネット証券向けはスローダウンしましたが、特定の業種に留まらず広く導入が進みました。また、過去に導入されたシステムの買い替え需要も取り込むことができました。クラスター・ストレージ製品の販売も、大型案件を受注するなど、導入実績が拡大しました。

セキュリティ・ソリューション分野では、主力の個人認証システムの販売は堅調に推移しました。また、不正侵入防御システムや、ウィルス対策、スパム対策などインターネットと繋がる企業の入り口に設置するゲイトウェイ型セキュリティ・アプライアンスの販売は大きく躍進し、この分野における大きな柱に成長しました。これらに加え、当期の後半から日本版SOX法対策ソリューションとして取り組みを開始した内部情報漏洩対策ソリューションの販売も立ち上がり始めました。

ソフトウェア品質保証分野では、車載コンピュータやコンピュータ周辺機器などの組み込みソフトウェア開発プロジェクトでテストツールの需要が前期に引続き拡大しました。また、当期よりテストツールの販売に加え、ツールの導入・運用支援のサービス事業の取り組みを開始しました。

以上により、同事業の売上高は54億47百万円と、前期比10億10百万円（22.8%）の増加となりました。

2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、当社筆頭株主である楽天株式会社、リスクモンスター株式会社といった継続取引先とのビジネスが順調に拡大しました。

金融ソリューション分野では、市場リスク、信用リスク等、リスク管理のパッケージ製品の販売が拡大し、地銀向けの販売も活発化しました。

以上により、同事業の売上高は21億56百万円と、前期比4億17百万円（24.0%）の増加となりました。

3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、電子カルテやモダリティ(医療診断装置)など補完的事業者とのアライアンスの進展により販売が拡大しました。また、病院向けに加え、健診分野での受注も拡大しました。

CRM分野は、テレマーケティング会社との協業スキームの進展により販売が拡大しました。製造業、金融、製薬などの幅広い業界での新規受注に加え、既存顧客からの追加受注も拡大しました。

以上により、同事業の売上高は23億45百万円と、前期比3億98百万円(20.5%)の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、19億47百万円と前期と比べ71百万円(3.8%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が9億76百万円と前期比3億94百万円(67.6%)増加した一方で、売上高の増加に伴い売上債権の増加額が8億56百万円と前期比7億14百万円(505.5%)増加したことにより、4億14百万円の収入(前期は6億19百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、リスクモンスター株式会社との資本提携に伴う株式取得等により、4億4百万円の支出(前期は2億64百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式の発行により、61百万円の収入(前期はなし)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比 (%)
プロダクト・インテグレーション事業	1,099,706	123.3
カスタムメイド・ソリューション事業	1,289,661	128.1
パッケージ・ソリューション事業	823,073	134.9
合計	3,212,441	128.1

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,785,332	123.9
カスタムメイド・ソリューション事業	265,269	115.2
パッケージ・ソリューション事業	698,686	120.2
合計	3,749,289	122.5

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロダクト・インテグレーション事業	5,781,557	124.3	1,286,208	135.1
カスタムメイド・ソリューション事業	2,174,095	126.1	288,386	106.6
パッケージ・ソリューション事業	2,713,245	129.6	934,044	165.0
合計	10,668,898	126.0	2,508,639	140.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比 (%)
プロダクト・インテグレーション事業	5,447,463	122.8
カスタムメイド・ソリューション事業	2,156,303	124.0
パッケージ・ソリューション事業	2,345,357	120.5
合計	9,949,123	122.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売上割合が10%を超える取引先はありません。
3 事業部門間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は以下の通りです。

(1) 収益の平準化

当社の収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月中旬期末及び3月決算期末近辺に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に下期に売上と収益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐ為には、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の3点が挙げられます。

1. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
2. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していく。
3. 継続的な保守サービスの受注により安定的な収益の計上を行う。

(2) 技術者の確保と生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用していくことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒/中途を問わず通年採用を積極的に行っていく必要があります。また、株式公開を機に、当社の知名度やブランド価値を上げることにより、就職希望者が集まる環境を作ることも必要です。一方、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上する為には、PMO室(Project Management Office)を中心に、①開発効率の向上(コスト削減)、②サービス品質の向上、③納期の遵守のための努力を継続する必要があります。

(3) 事業展開の加速

当社が重点事業と位置付けているパッケージ・ソリューション事業の利益率は、シェアとの相関関係が強くなっています。そのため営業員の重点配置や地方営業所を開設するなどシェア拡大に努めておりますが、そのスピードを更に加速させることが重要になっております。また、プロダクト・インテグレーション事業では、総合力を発揮するための補完商品の品揃えが重要になっております。カスタムメイド・ソリューション事業においては、より規模の大きい案件に対応するため、技術リソースの確保が重要となっております。今後、更に即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社事業を補完しうる他社に対するM&Aの可能性についても積極的に検討を進めていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項について積極的に開示しております。但し、当社事業リスクを必ずしも全て網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 海外ベンダーとの取引について

当社の取扱商品には、海外のネットワーク機器メーカーやソフト開発ベンダーなどの製品が当事業年度において5割近く含まれております。さらに、新規性の高い技術を扱うという当社の事業戦略上、当社の仕入先には小規模な海外ベンチャー企業も含まれております。こうした仕入先が買収された場合、日本法人を設立して販売網の見直しを行う場合、あるいは倒産した場合などには、当社が従来同様の販売代理権を継続できる保証はなく、場合によっては商品の調達に困難となる可能性もあります。当社では、仕入先との関係強化に日頃から努めておりますが、万が一にも当社の主力商品の仕入に支障が生じた場合には、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 取扱商品の競争力について

当社の取扱商品は、現時点において、各製品分野でデファクト・スタンダードとなった競争力の高い製品が中心であると当社では認識しており、また、ソリューションやインテグレーションなどの付加価値の高いビジネスを増やすことで仕入先の競争力低下による影響を受け難い事業構造への改善を進めております。しかしながら、IT業界の技術革新は著しく、競争も激化しているため、当社もしくは仕入先による技術革新への対応や価格低下への対応が遅れた場合、当社事業の競争力が低下する可能性があります。

(3) 当社の競争力について

当社は、最先端商品の調達、コールセンターや医療など特定業務分野におけるパッケージソフトの開発などにより、各事業において競合他社との差別化と付加価値の確保に努めております。しかしながら、当社が先行する分野への大手企業の参入、新興企業の台頭などにより当社の競争力が低下する可能性があります。また、景気の低迷などによって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上高及び利益が減少する可能性があります。

(4) 為替変動による影響について

当社の取扱商品のうち、海外から仕入れた商品の大部分は米ドル建てで決済しております。当社は為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っておりますが、それによりすべてのリスクを排除することは不可能であり、為替相場の急激な変動があった場合には、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 在庫について

当社では、取扱商品の一部を在庫として保有しておりますが、新技術の出現、競合品の台頭などによって在庫が陳腐化する可能性があります。こうした要因により評価損の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 受託開発案件の採算について

当社がカスタムメイド・ソリューション事業で行う受託開発は、不適切なプロジェクトの見積り、作業進捗の遅れ、瑕疵担保責任の履行などにより、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があるほか、検収遅延により売上計上や代金回収の遅れが発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手先名	国名	契約内容	契約期間
Versant Corporation	米国	オブジェクト指向型データベース管理システムの販売総代理店	自 平成2年9月10日 至 平成5年6月30日 以後1年毎の自動更新
Parasoft Corporation	米国	自動エラー検出ツール及び自動テストツール等の販売総代理店	自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日 以後1年毎の自動更新
R S Aセキュリティ株式会社	日本	セキュリティ製品の販売代理店	自 平成10年7月1日 至 平成11年6月30日 以後1年毎の自動更新
F5 Networks, Inc.	米国	インターネットトラフィック管理製品の販売代理店	自 平成12年4月1日 至 平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新
日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	Informix RedBrick製品の販売代理店	自 平成15年10月22日 至 平成16年10月21日 以後1年毎の自動更新
マカフィー株式会社	日本	ウイルス対策ゲートウェイ製品及び不正侵入防御アプライアンス製品の販売代理店	自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日 以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事実上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行なうことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、セキュリティ)技術、プラットフォーム※¹技術、ミドルウェア※²技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当事業年度における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社の研究開発活動における基本方針となります。具体的には、J a v a ※³関連技術(開発フレームワーク、デザイン・パターン、コンポーネント化技術)、XML ※⁴を活用したシステム間連携技術(MedXML等)、ブロードバンド・ネットワーク関連技術、分散ストレージ※⁵(ClusteredStorage)、セキュリティ技術(検疫ネットワーク等)、エラー予防技術(AutomatedErrorPrevention)、金融工学理論、画像圧縮技術などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は、11,161千円であります。なお、当社におきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないため事業分野ごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

※1	プラットフォーム	コンピュータ環境のこと。主にソフトウェアを実行するために必要な環境を言い、OS、ミドルウェア、ハードウェア、またはそれらの組み合わせを意味する。
※2	ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。
※3	J a v a	Sun Microsystems社が開発したオブジェクト指向のインタープリタ言語。
※4	XML	eXtensible Markup Languageの略。インターネット上でHTML書式よりもさらに 高機能なページ記述書式を目指して開発されている書式。
※5	ストレージ	外部記憶装置のこと。データやプログラムを記憶する装置。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上または貸倒損失が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

当社では、たな卸資産のうち、陳腐化したものについては評価減を計上しておりますが、市場環境が予想よりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当事業年度におきましては、1百万円の評価損を計上しております。

③投資有価証券の減損

当社では、販売権の確保のため、ならびに長期的な関係維持のため、特定の取引先に対する投資を行っております。上場株式については市場の時価に基づき、また非上場株式については発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し、必要と認められた場合には減損処理を行っております。

④無形固定資産

当社では、無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき減価償却を行っております。販売数量が見込数量に達しない場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

(当期の経営成績)

プロダクト・インテグレーション事業は、各戦略商材の販売が好調に推移した結果、売上高は前期比22.8%増の54億47百万円となりました。I Pネットワーク・インフラストラクチャ分野では、サーバや回線の負荷分散を行う負荷分散装置の販売が引続き好調に推移しました。前期に牽引役となったネット証券向けはスローダウンしましたが、特定の業種に留まらず広く導入が進みました。また、過去に導入されたシステムの買い替え需要も取り込むことができました。クラスター・ストレージ製品の販売も、大型案件を受注するなど、導入実績が拡大しました。セキュリティ・ソリューション分野では、主力の個人認証システムの販売が堅調に推移しました。また、不正侵入防御システムや、ウィルス対策、スパム対策などインターネットと繋がる企業の入り口に設置するゲートウェイ型セキュリティ・アプライアンスの販売が大きく躍進し、この分野における大きな柱に成長しました。これらに加え、当期の後半から日本版SOX法対策ソリューションとして取組みを開始した内部情報漏洩対策ソフトの販売も立ち上がり始めました。ソフトウェア品質保証分野では、車載コンピュータやコンピュータ周辺機器などの組込みソフトウェア開発プロジェクトでテストツールの需要が前期に引続き拡大しました。また、当期よりはテストツールの販売に加え、ツールの導入支援、運用支援と言ったサービスの取組みを開始しました。

カスタムメイド・ソリューション事業の売上高は、前期比24.0%増の21億56百万円となりました。カスタマー・ソリューション分野では、楽天株式会社、リスクモンスター株式会社と言った継続取引先とのビジネスが順調に拡大しました。金融ソリューション分野では、市場リスク、信用リスク等、リスク管理のパッケージ製品の販売が拡大し、地銀向けの販売も活発化しました。

パッケージ・ソリューション事業の売上高は、前期比20.5%増の23億45百万円となりました。医療ソリューション分野では、電子カルテやモダリティ(医療診断装置)など補完的事業者とのアライアンスの進展により販売が拡大しました。また、病院向けに加え、健診分野での受注も拡大しました。CRM分野では、テレマーケティング会社との協業スキームの進展により販売が拡大しました。製造業、金融、製薬などの幅広い業界での新規受注に加え、既存顧客からの追加受注も拡大しました。

以上の結果により、当期の売上高は前期比22.5%増の99億49百万円となりました。

売上総利益は前期比20.6%増の31億76百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、販売提携先や代理店とのタイアップによる営業効率の改善、技術部門内のカイゼン活動による開発業務における効率化、またエンジニアの稼働率の向上等により、21億98百万円と16.4%の増加に留まりました。この結果、営業利益は9億77百万円と、前期比31.2%の増加となりました。また、売上高営業利益率は前期の9.1%から9.8%に良化しました。

営業外収益では、為替差益の19百万円等により、30百万円を計上しました。営業外費用では、一部の在庫商品の評価損等により4百万円を計上しました。この結果、経常利益は前期比38.5%増の10億3百万円となりました。

特別損失としては、一部のパッケージ製品の開発を中止したことにより、ソフトウェア除却損19百万円を計上しました。この結果、税引前当期純利益は前期比67.7%増の9億76百万円となりました。また、当期純利益は前期比70.7%増の5億57百万円と前期に続き過去最高益を更新しました。

(次期の見通し)

日本経済は企業の設備投資を中心に底堅く、次期においても良好な景気環境が続くものと予想されます。そのような状況下、当社では、平成17年3月期以降継続している20%超の売上高成長を次期の目標としております。

プロダクト・インテグレーション事業では、負荷分散装置、個人認証システム、ゲートウェイ型セキュリティ・アプライアンス、テストツール等の主力戦略商材、ならびにクラスター・ストレージ製品、内部情報漏洩対策ソフト等の比較的新しい商材についても販売の拡大を見込んでおります。

カスタムメイド・ソリューション事業では、継続取引先との取引が堅調に拡大することを見込んでおります。また、地銀向けを中心にリスク管理のパッケージ製品の販売の拡大を見込んでおります。

パッケージ・ソリューション事業では、医療ソリューション分野、CRM分野ともにアライアンス戦略の継続によるパッケージ製品の販売の拡大を見込んでおります。

以上により、売上高は120億円（当期比20.6%増）、営業利益は12億円（当期比22.8%増）、経常利益は12億円（当期比19.6%増）、当期純利益は6億50百万円（当期比16.7%増）を見込んでおります。

(中期経営計画等の進捗状況)

当期は中期3ヵ年経営計画の最終年度にあたりましたが、計画値である売上高100億円、営業利益10億円、売上高営業利益率10%に対し、売上高99億49百万円（達成率99.5%）、営業利益9億77百万円（達成率97.7%）、売上高営業利益率9.8%（達成率98.2%）と概ね計画を達成しました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社が重視する売上高営業利益率は前期の9.1%から、当期は9.8%に改善しました。また、売上総利益投下人件費率につきましても前期の46.0%から、当期は43.8%に改善しました。

(3) 財政状態の分析

当期末の流動資産の残高は、前期末から12億75百万円増加し、62億22百万円となりました。売上の増加に伴い売掛金が前期末から9億68百万円増加したこと、及び保守取引の増加により前払保守料が前期末から2億22百万円増加したことが主な要因であります。

固定資産の残高は、前期末から2億94百万円増加し、13億84百万円となりました。リスクモンスタースタ株式会社との資本提携に伴う同社株式取得等により投資有価証券が前期末から1億69百万円増加したことが主な要因であります。

以上により、総資産は前期末から15億70百万円増加し、76億7百万円となりました。

負債の残高は、前期末から9億82百万円増加し、37億24百万円となりました。買掛金の増加3億57百万円及び前受保守料の増加3億52百万円が主な要因であります。

純資産の残高は、38億82百万円となりました。これにより自己資本比率は51.0%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資金需要

運転資金、法人税等の支払、当社の取扱製品であるネットワーク関連機器の保守用機材の購入等の設備投資及び販売用ソフトウェアの開発等に資金を充当しております。また、当事業年度におきましては、リスクモンスター株式会社等の株式の取得にも充当しました。

なお、今後はM&Aを含めた戦略的な事業提携のための資金としても充当が見込まれます。

③資金の源泉

当事業年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが主な資金の源泉となりました。結果として、当事業年度末において19億47百万円の現金及び現金同等物の残高があり、上記②の資金需要を十分に充当する資金を保有しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は持続的な景気回復が続いており、中でも特に企業部門の収益改善は著しく、潤沢なキャッシュ・フローを背景に設備投資は堅調に拡大を続けています。一方で、長引くデフレ局面において、企業はリストラと併せ、設備投資を含む費用効率の見直しをしてきたため、発注の際に入札制度を採用するなど、ベンダー間の競争を促す取り組みがなされました。その後、設備投資額全体が拡大している中でも、企業では個別の発注においてはコスト管理を徹底しており、また、官公庁等の公共セクターにおいても一般競争入札の採用が厳格化されるなど、ITベンダー、システムインテグレーターにとっては厳しい競争環境となっています。そのため、利益率の低いコモディティ化した製品を扱うITベンダーや、大手の下請けに甘んじるシステムインテグレーターでは業績が悪化する一方、差別化できる製品や付加価値の高いソリューションを提供するシステムインテグレーターでは収益の改善が進むなど、勝ち組・負け組の二極化がより鮮明になってきています。

当社はこのような業界構造の変化に対応し、①IT投資活力の高い市場セグメント及び勝ち組事業者の見極め、②短納期、中小規模プロジェクトに対応した機動的プロジェクト推進体制の組成、③コスト削減に見合う効率的なシステム構築技法の確立、④顧客要望を迅速に満たす総合的なソリューション提供能力の発揮、⑤ベストプラクティスと技術力の蓄積による自己付加価値の向上というこれまでの取組み方針を堅持し、更なる成長を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主にネットワーク関連機器の保守用機材の購入等により総額552百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	営業施設	24,285	147,597	171,882	236 (90)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業施設	5,082	7,445	12,527	10 (2)
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	営業施設	673	375	1,049	2 (—)
合計		30,041	155,419	185,460	248 (92)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 本社、大阪営業所及び九州営業所は、賃借しており、年間賃借料は、本社271,451千円、大阪営業所14,707千円、九州営業所2,003千円であります。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	工具器具及び備品	一式	48ヶ月	25,794	101,325

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	61,810	61,828	ジャスダック 証券取引所	—
計	61,810	61,828	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	909 個	903 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,818 株	1,806 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000 円 資本組入額 40,000 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	—	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	526 個	519 個 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	526 株	519 株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 2名退職により、新株予約権の数7個と新株予約権の目的となる株式の数7株は失権しております。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	52 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	52 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	—	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	54 個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	54 株	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	216,405 円	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左
代用払込みに関する事項	——	同 左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項は有りません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月16日(注) 1	22,680	25,920	—	872,800	—	772,800
平成17年2月17日(注) 2	4,000	29,920	340,000	1,212,800	520,200	1,293,000
平成17年3月16日(注) 3	600	30,520	51,000	1,263,800	78,030	1,371,030
平成17年5月20日(注) 4	30,520	61,040	—	1,263,800	—	1,371,030
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 5	770	61,810	30,800	1,294,600	30,800	1,401,830

(注) 1 平成16年8月16日付けで普通株式1株につき、8株の株式分割を行っております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 230,000円 引受価額 215,050円

発行価額 170,000円 資本組入額 85,000円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメント方式)

発行価格 170,000円

資本組入額 85,000円

割当先 大和証券SMB C株式会社

4 平成17年5月20日付けで普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。

5 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

6 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式総数が12株、資本金が480千円及び資本準備金が480千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	10	19	2	1	1,907	1,948	—
所有株式数 (株)	—	10,493	159	41,934	504	3	8,717	61,810	—
所有株式数 の割合(%)	—	16.98	0.26	67.84	0.82	0.00	14.10	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	港区六本木6丁目10-1	19,200	31.06
日商エレクトロニクス株式会社	中央区築地7丁目3-1	18,473	29.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	4,994	8.08
アイ・ティー・エックス株式会社	千代田区霞が関3丁目2-5	2,877	4.65
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	1,516	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	1,497	2.42
指定単受託者:三井アセット信託銀行株式会社1口 (常任代理人:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	港区芝3丁目23-1 (中央区晴海1丁目8-11)	1,450	2.35
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8 京急第7ビル	1,117	1.81
リスクモンスター株式会社	千代田区大手町1丁目2-3 三井生命大手町ビル9階	700	1.13
T I S株式会社	港区海岸1丁目14-5 T I S竹芝ビル(経理部)	611	0.99
計		52,435	84.83

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であったアイ・ティー・エックス株式会社及び三菱UFJ証券株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、日商エレクトロニクス株式会社が新たに主要株主となりました。

2 富士投信投資顧問株式会社から平成19年1月22日付で提出された大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士投信投資顧問株式会社	中央区日本橋小舟町8-1	5,994	9.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,810	61,810	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,810	—	—
総株主の議決権	—	61,810	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成16年9月1日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年9月1日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の執行役員ならびに従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対しては、15株を上限とする(注)2 監査役に対しては、5株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	割当日から6年以内までの期間を別途取締役会の決議により定める。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	――
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

(注)1 付与人数に関しましては、新株予約権発行の取締役会決議にて決定する予定であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3 新株予約権行使時の払込金額

新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切上げる)とする。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、原則として相続を認めないものとする。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上の一環として株主に対する利益還元を重要課題と位置付けております。利益配分に関する基本方針としては、株主への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、決定していく所存です。平成14年3月期以降は、経営基盤の強化ならびに事業の成長スピードを加速するための内部留保の充実を優先し、配当実施は見送っておりましたが、当期が最終年度となる中期経営計画が概ね計画どおり達成できたことから、期末配当を実施することとしました。次期以降につきましても、財務状況と業績等を勘案しつつ、内部留保の充実と、配当等による利益還元をバランス良く行ってまいります。内部留保資金の用途としましては、M&A等、中長期的な成長を実現するための資金として活用してまいります。配当政策としましては、当面は配当性向20%を継続することを目標といたします。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、当面は年一回、期末配当を株主総会にお諮りして決定してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年6月22日 定時株主総会決議	111	1,800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	※ 770,000 285,000	329,000	257,000
最低(円)	—	—	※ 505,000 253,000	179,000	160,000

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成17年2月18日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	222,000	223,000	209,000	220,000	201,000	194,000
最低(円)	190,000	190,000	194,000	193,000	195,000	163,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高執行役員	—	由利 孝	昭和35年9月24日生	昭和58年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 昭和62年6月 当社出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 ニチメン株式会社退社 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)3	182
取締役 執行役員	医療システム事業部長	依田 佳久	昭和39年4月19日生	昭和62年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 平成2年3月 当社出向 平成12年3月 ニチメン株式会社退社 平成12年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長(現任)	(注)3	166
取締役 執行役員	管理本部長	大城 東	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 日商岩井株式会社退社 平成12年10月 アイ・ティー・エックス株式会社入社 平成13年3月 アイ・ティー・エックス株式会社退社 平成13年6月 株式会社ハイテック21(現 ITXイー・グローバレッジ株式会社)入社 取締役財務・経理・人事・総務管掌 平成16年6月 ITXイー・グローバレッジ株式会社退社 平成16年7月 当社入社 執行役員業務部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼業務部長(現任)	(注)3	60
取締役	—	杉原 章郎	昭和44年8月26日生	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 株式会社エム・ディー・エム(現 楽天株式会社)入社 平成11年11月 楽天株式会社 取締役新規事業開発部長 平成12年10月 楽天ブックス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成15年3月 楽天株式会社 取締役執行役員 ブックス・マーチャングデザイン事業カンパニー担当 平成16年3月 同社取締役執行役員 EC事業カンパニー担当(ブックス・マーチャングデザイン事業本部長) 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 EC事業カンパニー第二EC事業本部本部長 平成18年11月 同社取締役常務執行役員 プロデュース本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	西村 順介	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成13年4月 同社ドキュメントソリューション営業統括部長 平成14年4月 同社コンテンツマネージメント営業統括部長 平成15年4月 日商テクノシステム株式会社 営業推進部長 平成15年6月 日商テクノシステム株式会社 取締役 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社 顧客サービス・品質管理本部長 平成18年4月 同社執行役員兼金融・BPM事業本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	西川 眞司	昭和22年10月14日生	昭和46年4月 日綿実業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年5月 ニチメン株式会社退社 ニチメンテレコム株式会社(現 アイ・ティー・テレコム株式会社)入社 経理部長 平成13年3月 同社 執行役員財務経理本部長 平成14年3月 同社 取締役業務本部長 平成16年1月 同社 監査役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	高山 健	昭和39年6月6日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年10月 株式会社日本興業銀行 退行 平成11年11月 楽天株式会社 常務取締役 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成16年3月 同社取締役執行役員管理本部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員財務本部長(現任)	(注) 4	—
監査役	—	和田 尚史	昭和28年4月16日生	昭和51年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成11年6月 同社人事総務部長 平成14年6月 同社人事総務部長兼経営企画部長 平成15年6月 同社取締役(現任) 執行役員経営企画部担当(現任) 兼人事総務部担当(現任) NISSHO ELECTRONICS (U.S.A) CORP. Director 平成17年4月 同社常務執行役員CSO(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						408

- (注) 1 監査役 西川 眞司、高山 健、和田 尚史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役 杉原 章郎、西村 順介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で、代表取締役社長 由利 孝、医療システム事業部長 依田 佳久、管理本部長 大城 東、技術本部長 中島 裕生、ネットワークセキュリティ営業本部長 大須賀 浩、医療システム副事業部長 小宮 修で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
中原 正紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 昭和45年3月 ニチメン株式会社退社 昭和45年4月 公認会計士中原正紀事務所設立	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の向上を最重要課題として、競争力の維持・強化、ならびに顧客に提供できる付加価値の最大化に努めております。その実現のために、戦略的かつスピーディーな経営の意思決定、それに基づいて迅速かつ確かな業務執行、更には経営と業務執行に対する十分な監督監査、以上をバランス良く行う体制を構築することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。また、企業市民としての責任を全うするために、コンプライアンスの強化への取組みも重要な課題であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

・ 取締役会

当社では、平成16年6月より執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役会は社外取締役2名を含む5名構成とし、迅速な意思決定を行える体制といたしました。取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

・ 監査役会

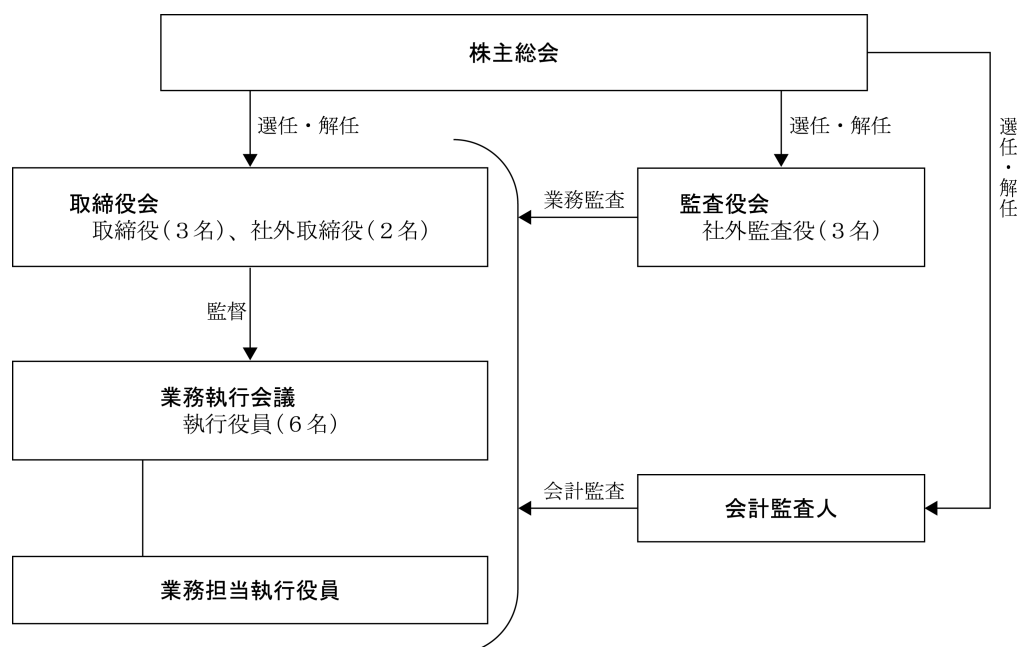
当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会は月1回定例監査役会を開催しており、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、経営に対する監視を行っております。

・ 内部監査

社長直轄の組織として内部監査室を設置し、全部門を対象に会計監査と業務監査を計画的に実施しております。また会計監査人監査及び監査役監査と連携を深めることで、監査機能の充実を図っております。内部監査室は、専任の従業員1名の体制となっております。

・ 業務執行会議

代表取締役社長（最高執行役員を兼務）が諮問する機関として業務執行会議を設置、月1回の定例業務執行会議と必要に応じ適宜臨時業務執行会議を開催しております。常勤取締役と執行役員を主たるメンバーとして経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、取締役会及び代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。



(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。なお、社外取締役2名及び非常勤社外監査役2名には報酬は支払っておりません。

・役員報酬等の内容

取締役を支払った報酬	22,080千円
監査役を支払った報酬	10,000千円

・監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

(4) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係の概要

社外取締役の松岡 修氏と社外監査役の喜多 公英氏はアイ・ティー・エックス株式会社の社員であります。平成19年1月29日付で、同社が保有する当社株式の一部を日商エレクトロニクス株式会社に譲渡したことにより、同社はその他の関係会社に該当しなくなりました。

また、社外取締役の松崎 良太氏と社外監査役の高山 健氏はそれぞれ楽天株式会社の執行役員と取締役であり、同社は当社のその他の関係会社であります。当社と楽天株式会社との間には608,666千円の営業取引がありますが、一般の取引条件と同様であり特に問題はありません。

なお、平成19年6月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって社外取締役の松岡 修氏と松崎 良太氏が退任し、社外監査役の喜多 公英氏が辞任いたしました。また、同総会において杉原 章郎氏と西村 順介氏が取締役として、和田 尚史氏が補欠の監査役として選任されました。杉原 章郎氏は楽天株式会社の取締役であります。西村 順介氏と和田 尚史氏はそれぞれ日商エレクトロニクス株式会社の執行役員と取締役であり、同社は当社のその他の関係会社であります。当社と日商エレクトロニクス株式会社との間には54,713千円の営業取引がありますが、一般の取引条件と同様であり特に問題はありません。

(5) 会計監査、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査にあずき監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置を取っております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員、業務執行社員： 沖 恒弘、 柿沼 幸二

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）による連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,875,507		1,997,800	
2 受取手形	※1	147,034		34,627	
3 売掛金	※2	2,070,608		3,039,059	
4 商品		120,947		172,127	
5 仕掛品		71,231		101,228	
6 貯蔵品		976		423	
7 前渡金		95,416		42,985	
8 前払費用		56,506		78,364	
9 前払保守料		416,893		639,403	
10 繰延税金資産		72,972		84,691	
11 その他		22,126		32,944	
貸倒引当金		△ 2,910		△ 931	
流動資産合計		4,947,309	81.9	6,222,725	81.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		35,950		38,809	
減価償却累計額		5,903	30,047	8,768	30,041
(2) 工具器具及び備品		347,374		417,346	
減価償却累計額		226,527	120,846	261,927	155,419
有形固定資産合計			150,893		185,460
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			203,151		234,985
(2) ソフトウェア仮勘定			121,339		173,082
(3) 電話加入権			4,329		4,329
(4) その他			129		100
無形固定資産合計			328,950		412,498
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			136,065		305,440
(2) 敷金・保証金			258,004		244,463
(3) 養老保険積立金			192,726		210,672
(4) 繰延税金資産			23,161		26,037
投資その他の資産合計			609,957		786,613
固定資産合計			1,089,802		1,384,572
資産合計			6,037,111		7,607,298
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※2					
1 買掛金			877,879		1,235,586	
2 未払金			139,915		179,549	
3 未払費用			136,556		192,391	
4 未払法人税等			196,612		316,930	
5 未払消費税等			56,990		57,807	
6 前受金			84,555		51,621	
7 前受保守料			879,801		1,232,709	
8 預り金			10,881		10,385	
9 賞与引当金			108,504		120,476	
10 その他		—		47,052		
流動負債合計		2,491,697	41.3	3,444,510	45.3	
II 固定負債						
1 退職給付引当金			226,052		250,316	
2 役員退職慰労引当金			24,862		29,832	
固定負債合計			250,914	4.1	280,148	3.7
負債合計			2,742,612	45.4	3,724,659	49.0
(資本の部)						
I 資本金	※3		1,263,800	20.9	—	—
II 資本剰余金						
資本準備金			1,371,030		—	
資本剰余金合計			1,371,030	22.8	—	—
III 利益剰余金						
利益準備金			3,204		—	
当期末処分利益			652,435		—	
利益剰余金合計			655,639	10.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※4		4,030	0.0	—	—
資本合計			3,294,499	54.6	—	—
負債及び資本合計			6,037,111	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	1,294,600	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,401,830	
(2) その他資本剰余金		—		—	
資本剰余金合計			—	1,401,830	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		3,204	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		—	
繰越利益剰余金		—		1,209,565	
利益剰余金合計			—	1,212,770	
4 自己株式			—	—	
株主資本合計			—	3,909,200	51.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	△ 28,738	
2 繰延ヘッジ損益			—	—	
評価・換算差額等合計			—	△ 28,738	△ 0.4
III 新株予約権			—	2,176	0.0
純資産合計			—	3,882,638	51.0
負債純資産合計			—	7,607,298	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		4,796,860			5,585,491		
2 サービス売上高		3,325,842	8,122,703	100.0	4,363,632	9,949,123	100.0
II 売上原価							
1 商品売上原価		3,186,590			3,835,417		
2 サービス売上原価		2,301,636	5,488,226	67.6	2,937,475	6,772,892	68.1
売上総利益			2,634,476	32.4		3,176,231	31.9
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		31,562			32,080		
2 従業員給料		688,392			736,708		
3 賞与		202,198			236,247		
4 役員退職慰労引当金 繰入額		8,467			7,971		
5 賞与引当金繰入額		56,735			62,679		
6 退職給付費用		22,385			22,226		
7 法定福利費		129,047			149,590		
8 業務委託費		51,091			75,586		
9 見本市費用		52,388			66,218		
10 販売促進費		20,951			32,854		
11 広告宣伝費		27,749			26,476		
12 賃借料		116,769			186,177		
13 旅費交通費		66,545			76,844		
14 減価償却費		72,603			98,442		
15 貸倒引当金繰入額		625			—		
16 研究開発費	※1	8,080			11,161		
17 その他		334,201	1,889,795	23.3	377,667	2,198,933	22.1
営業利益			744,680	9.1		977,297	9.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		21			1,404		
2 為替差益		—			19,647		
3 雑収入		5,105	5,127	0.1	9,738	30,789	0.3
V 営業外費用							
1 新株発行費		1,409			—		
2 株式交付費		—			932		
3 為替差損		899			—		
4 商品評価損		21,591			1,591		
5 雑損失		974	24,875	0.3	1,818	4,342	0.0
経常利益			724,932	8.9		1,003,745	10.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—		1,979	1,979	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,431			3,650		
2 過年度源泉税納付額		37,285			—		
3 本社移転費用		102,306			—		
4 ソフトウェア除却損		—			19,077		
5 その他の特別損失		1,300	142,323	1.7	6,200	28,927	0.3
税引前当期純利益			582,609	7.2		976,797	9.8
法人税、住民税及び 事業税		264,294			436,243		
法人税等調整額		8,021	256,272	3.2	16,576	419,667	4.2
当期純利益			326,336	4.0		557,130	5.6
前期繰越利益			326,098			—	
当期未処分利益			652,435			—	

売上原価明細書及び製造原価明細書

(1) 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		144,689	4.4	120,947	3.0
II 当期商品仕入高		3,060,139	91.9	3,749,289	93.6
III ソフトウェア償却費		124,301	3.7	138,898	3.4
合計		3,329,130	100.0	4,009,135	100.0
期末商品たな卸高		120,947		172,127	
他勘定振替高(注)		21,591		1,591	
商品売上原価		3,186,590		3,835,417	

(注) 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
商品評価損	21,591	1,591

(2) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,106,994	44.1	1,493,364	46.5
II 人件費		1,213,700	48.4	1,488,468	46.3
III 経費		187,443	7.5	230,607	7.2
当期総製造費用		2,508,138	100.0	3,212,441	100.0
ソフトウェアへの振替高		146,318		244,968	
期首仕掛品たな卸高		11,047		71,231	
合計		2,372,867		3,038,704	
期末仕掛品たな卸高		71,231		101,228	
サービス売上原価		2,301,636		2,937,475	

(注) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,263,800	1,371,030	—	1,371,030
事業年度中の変動額				
新株の発行	30,800	30,800		30,800
自己株式の処分				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	30,800	30,800	—	30,800
平成19年3月31日残高(千円)	1,294,600	1,401,830	—	1,401,830

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	3,204	—	652,435	655,639	—	3,290,469	
事業年度中の変動額							
新株の発行						61,600	
自己株式の処分						—	
剰余金の配当						—	
当期純利益			557,130	557,130		557,130	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						—	
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	557,130	557,130	—	618,730	
平成19年3月31日残高(千円)	3,204	—	1,209,565	1,212,770	—	3,909,200	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	4,030	—	4,030	—	3,294,499
事業年度中の変動額					
新株の発行					61,600
自己株式の処分					—
剰余金の配当					—
当期純利益					557,130
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 32,768		△ 32,768	2,176	△ 30,591
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 32,768	—	△ 32,768	2,176	588,138
平成19年3月31日残高(千円)	△ 28,738	—	△ 28,738	2,176	3,882,638

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		582,609	976,797
減価償却費		197,069	237,609
貸倒引当金の減少額		△ 1,073	△ 1,979
賞与引当金の増加額		11,624	11,972
退職給付引当金の増加額		26,151	24,263
役員退職慰労引当金の増加額		5,592	4,970
株式報酬費用		—	2,176
受取利息		△ 21	△ 1,404
為替差益		△ 189	△ 8,598
固定資産除却損		33,137	3,650
固定資産受贈益		—	△ 5,919
ソフトウェア除却損		—	19,077
商品評価損		21,591	1,591
売上債権の増加額		△ 141,375	△ 856,043
たな卸資産の増加額		△ 45,412	△ 64,050
仕入債務の増加額		129,316	366,029
その他資産の増加額		△ 407,145	△ 425,171
その他負債の増加額		461,729	448,719
小計		873,604	733,691
利息の受取額		21	1,404
法人税等の支払額		△ 254,184	△ 320,682
営業活動によるキャッシュ・フロー		619,441	414,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△ 50,571
有形固定資産の取得による支出		△ 92,040	△ 104,937
無形固定資産の取得による支出		△ 23,774	△ 44,214
投資有価証券の取得による支出		—	△ 200,162
養老保険保険料支払いによる支出		△ 39,067	△ 36,476
敷金の支払いによる支出		△ 241,117	△ 2,350
敷金の返還による収入		124,450	15,891
その他		7,467	18,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 264,081	△ 404,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	61,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	61,600
IV 現金及び現金同等物の増加額		355,359	71,721
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,520,147	1,875,507
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,875,507	1,947,229

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			652,435
II 利益処分量			—
III 次期繰越利益			652,435

(注) 日付は株主総会承認日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <hr/> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <hr/>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建 金銭債務については、振当処理を 行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債務</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リ スクを回避する目的で為替予約取 引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象と ヘッジ手段の重要な条件が同一で あり、高い相関関係があると考え られるので、有効性の判定を省略 しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同 左 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同 左</p>
10 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書におけ る資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなっ ております。</p>	<p>同 左</p>
11 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同 左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は3,882,638千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2,176千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 _____	※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 11,340千円
※2 関係会社に対する資産 売掛金 57,499千円	※2 関係会社に対する資産 売掛金 33,165千円 買掛金 7,253千円
※3 会社が発行する株式の総数 普通株式 207,360株 発行済株式の総数 普通株式 61,040株	※3 _____
※4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 4,030千円	※4 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 8,080千円	※1 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 11,161千円
※2 固定資産除却損の内訳 建物 1,152千円 工具器具及び備品 279千円 <hr/> 合計 1,431千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物 1,056千円 工具器具及び備品 2,593千円 <hr/> 合計 3,650千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,040	770	—	61,810

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 770株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	—	55	1	54	2,176
合計			—	55	1	54	2,176

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。また、減少は、権利失効によるものであります。なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,258	1,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,875,507千円	現金及び預金 1,997,800千円
現金及び現金同等物 1,875,507千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 50,571千円
	現金及び現金同等物 1,947,229千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	138,590	18,615	119,975	工具器具 及び備品	138,590	42,197	96,392
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			21,703千円	1年以内			22,508千円
1年超			101,816千円	1年超			78,817千円
合計			123,519千円	合計			101,325千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料			17,619千円	支払リース料			25,794千円
減価償却相当額			17,631千円	減価償却相当額			23,111千円
支払利息相当額			3,392千円	支払利息相当額			4,074千円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	136,065

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49,955	54,320	4,365
	小計	49,955	54,320	4,365
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	150,207	114,552	△ 35,655
	小計	150,207	114,552	△ 35,655
合計		200,162	168,872	△ 31,290

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	136,568

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 当社は、営業取引により生じる為替相場変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約取引 外貨建金銭債務</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるので、有効性の判定を省略しております。</p> <p>4 取引に係わるリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場リスクを有しております。</p> <p>5 取引に係わるリスク管理体制 当社では、社内規程に従って業務部にて実行、ポジション管理及び決済管理を行っております。</p>	<p>1 取引の内容 同 左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>3 取引の利用目的 同 左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 同 左 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価 同 左</p> <p>4 取引に係わるリスクの内容 同 左</p> <p>5 取引に係わるリスク管理体制 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

平成18年3月31日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

平成19年3月31日現在、取引残高はありません。

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p>								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,052千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,052千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	226,052千円	退職給付引当金	226,052千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,316千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,316千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	250,316千円	退職給付引当金	250,316千円
退職給付債務	226,052千円								
退職給付引当金	226,052千円								
退職給付債務	250,316千円								
退職給付引当金	250,316千円								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,899千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,899千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	勤務費用	39,899千円	退職給付費用	39,899千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,684千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,684千円</td> </tr> </table> <p>当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	勤務費用	40,684千円	退職給付費用	40,684千円
勤務費用	39,899千円								
退職給付費用	39,899千円								
勤務費用	40,684千円								
退職給付費用	40,684千円								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>								

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 2,176千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年9月1日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降権利確定日(平成18年9月1日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日(平成17年8月15日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)以降権利確定日(平成19年6月24日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日(株主総会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成18年8月1日)以降権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首(株)	2,644	581	53	—
付与(株)	—	—	—	55
失効(株)	52	55	1	1
権利確定(株)	2,592	—	—	—
未確定残(株)	—	526	52	54
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	2,592	—	—	—
権利行使(株)	770	—	—	—
失効(株)	4	—	—	—
未行使残(株)	1,818	—	—	—

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均単価	205,849	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	115,873

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 73.7%

平成17年2月21日～平成18年7月24日の株価実績に基づいて算定

なお、当社がJASDAQ市場に上場したのは、平成17年2月であるため、平成14年9月2日～平成17年2月21日までについては類似企業の週次の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 3.9年

過去のストック・オプションについて、権利行使実績はなく、予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、付与日である平成18年8月1日から権利行使期間の中間点である平成22年6月24日までの期間を用いております。

③ 予想配当 0.00%

平成18年3月期の配当実績0円を用いております。

④ 無リスク利率 1.22%

予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の複利利回りを利用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去のストック・オプションの離職による権利失効実績に基づき権利確定数を54株と見積もっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,954千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,184千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">44,150千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">91,980千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,116千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">37,645千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,396千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,660千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">215,088千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 116,190千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">98,898千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,764千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,764千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 96,133千円</p>	未払事業税	16,954千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,184千円	賞与引当金繰入限度超過額	44,150千円	退職給付引当金繰入限度超過額	91,980千円	役員退職慰労引当金	10,116千円	投資有価証券評価損	37,645千円	未払事業所税	2,396千円	その他有価証券評価差額金	—千円	その他	10,660千円	<hr/>		繰延税金資産小計	215,088千円	評価性引当額	△ 116,190千円	<hr/>		繰延税金資産合計	98,898千円	その他有価証券評価差額金	2,764千円	<hr/>		繰延税金負債合計	2,764千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">26,245千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49,021千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">101,853千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,139千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">37,645千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,682千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19,566千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,165千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">257,320千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 141,845千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">115,474千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,745千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,745千円</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額 110,729千円</p>	未払事業税	26,245千円	貸倒引当金繰入限度超過額	—千円	賞与引当金繰入限度超過額	49,021千円	退職給付引当金繰入限度超過額	101,853千円	役員退職慰労引当金	12,139千円	投資有価証券評価損	37,645千円	未払事業所税	2,682千円	その他有価証券評価差額金	19,566千円	その他	8,165千円	<hr/>		繰延税金資産小計	257,320千円	評価性引当額	△ 141,845千円	<hr/>		繰延税金資産合計	115,474千円	その他有価証券評価差額金	4,745千円	<hr/>		繰延税金負債合計	4,745千円
未払事業税	16,954千円																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	1,184千円																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	44,150千円																																																																				
退職給付引当金繰入限度超過額	91,980千円																																																																				
役員退職慰労引当金	10,116千円																																																																				
投資有価証券評価損	37,645千円																																																																				
未払事業所税	2,396千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	—千円																																																																				
その他	10,660千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	215,088千円																																																																				
評価性引当額	△ 116,190千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	98,898千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,764千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	2,764千円																																																																				
未払事業税	26,245千円																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	—千円																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	49,021千円																																																																				
退職給付引当金繰入限度超過額	101,853千円																																																																				
役員退職慰労引当金	12,139千円																																																																				
投資有価証券評価損	37,645千円																																																																				
未払事業所税	2,682千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	19,566千円																																																																				
その他	8,165千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	257,320千円																																																																				
評価性引当額	△ 141,845千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	115,474千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	4,745千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	4,745千円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下でありますので注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.11%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td style="text-align: right;">0.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.65%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.96%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%	住民税等均等割額	0.51%	その他	0.65%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.96%																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%																																																																				
住民税等均等割額	0.51%																																																																				
その他	0.65%																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.96%																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	53,972円80銭	62,780円49銭
1株当たり当期純利益	5,346円27銭	9,084円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,189円77銭	8,878円71銭
	<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報は以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 48,532円42銭</p> <p>1株当たり当期純利益 5,252円90銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 5,164円04銭</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の合計額(千円)	—	3,882,638
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,880,462
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	2,176
普通株式の発行済株式数(株)	—	61,810
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	61,810

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	326,336	557,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	326,336	557,130
普通株式の期中平均株式数(株)	61,040	61,329
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	1,841	1,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 634個)	新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 578個) 平成18年6月23日 (新株予約権 54個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年6月23日の定時株主総会において、当社取締役及び監査役に対して、会社法第361条に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしております。</p> <p>また、当社取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。</p>	<p>当社は、平成19年6月22日の定時株主総会において、当社取締役及び監査役に対して、会社法第361条に基づき、新株予約権 (ストックオプション) を発行することを決議いたしております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載の通りであります。</p>

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	リスクモンスター株式会社	888	114,552
		FinancialCAD Corporation	2,357,800	76,357
		TIS株式会社	19,400	54,320
		イーバンク銀行株式会社	760	49,400
		インフォリスクマネージ株式会社	1,140	9,066
		コンポーネントスクウェア株式会社	80	1,716
		Aventail Corporation	98,040	28
計		2,478,108	305,440	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,950	6,360	3,502	38,809	8,768	5,310	30,041
工具器具及び備品	347,374	103,518	33,546	417,346	261,927	66,352	155,419
有形固定資産計	383,325	109,879	37,048	456,155	270,695	71,662	185,460
無形固定資産							
ソフトウェア	770,718	197,751	576	967,893	732,908	165,918	234,985
ソフトウェア仮勘定	121,339	244,968	193,225	173,082	—	—	173,082
電話加入権	4,329	—	—	4,329	—	—	4,329
その他	576	—	—	576	475	28	100
無形固定資産計	896,963	442,720	193,801	1,145,882	733,383	165,947	412,498

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品

営業用ネットワーク機器	13,256 千円
保守用ネットワーク機器	66,502 千円

ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定からの振替によるもの	174,147 千円
ソフトウェア仮勘定	
海外製品日本語化費用	25,034 千円
販売用ソフトウェア制作費	197,354 千円
自社利用のソフトウェア制作費	22,579 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定

販売用ソフトウェアの制作中止によるもの	19,077 千円
---------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,910	931	—	2,910	931
賞与引当金	108,504	120,476	108,504	—	120,476
役員退職慰労引当金	24,862	7,971	3,000	—	29,832

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	361
預金	
普通預金	946,867
定期預金	1,050,571
預金計	1,997,439
合計	1,997,800

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エルクコーポレーション	21,396
ソフトマックス株式会社	11,340
株式会社メディアテクノロジージャパン	1,442
ヤマハ発動機株式会社	449
計	34,627

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年3月満期 (注)	11,340
" 4月 "	994
" 5月 "	559
" 6月 "	16,136
" 7月 "	5,596
計	34,627

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気通信システム株式会社	244,546
シーメンス旭メディテック株式会社	133,890
NTTアドバンステクノロジー株式会社	117,301
株式会社野村総合研究所	92,153
株式会社ベルシステム24	88,521
その他	2,362,645
計	3,039,059

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,070,608	10,446,579	9,478,128	3,039,059	75.7	89.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	167,775
カスタムメイド・ソリューション事業	—
パッケージ・ソリューション事業	4,351
計	172,127

e 仕掛品

区分	金額(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	53,889
カスタムメイド・ソリューション事業	5,581
パッケージ・ソリューション事業	41,757
計	101,228

f 貯蔵品

区分	金額(千円)
回数券	423
計	423

g 前払保守料

相手先	金額(千円)
マカフィー株式会社	168,712
株式会社P F U	96,685
R S Aセキュリティ株式会社	81,874
F 5 N e t w o r k s , I n c .	65,529
P a r a s o f t C o r p o r a t i o n	47,141
その他	179,462
計	639,403

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
F 5 N e t w o r k s , I n c .	264, 295
株式会社エフタイム	111, 728
マカフィー株式会社	87, 692
R S Aセキュリティ株式会社	65, 013
株式会社P F U	59, 589
日本オラクル株式会社	50, 013
P a r a s o f t C o r p o r a t i o n	42, 690
W a t c h f i r e C o r p o r a t i o n	43, 555
その他	680, 516
計	1, 235, 586

b 前受保守料

相手先	金額(千円)
株式会社野村総合研究所	43, 049
ソフトバンクテクノロジー株式会社	41, 416
株式会社ネットワーク	41, 064
日本電気通信システム株式会社	34, 122
キャノン株式会社	33, 624
その他	1, 039, 431
計	1, 232, 709

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.techmatrix.co.jp/ir/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年10月4日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第23期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月25日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年2月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。
- (2) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。